

令和2年貝塚市教育委員会会議
第3回定例会会議録

令和2年5月28日開会

令和2年5月28日閉会

令和2年5月28日（木）午後1時30分
貝塚市教育庁舎3階会議室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	報告	2	令和2年度教育費補正予算(第1号)の件	
4	議案	21	令和2年度教育費補正予算(第2号)の件	
5	〃	22	貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件	
6	〃	23	貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件	
7	〃	24	貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件	
8	〃	25	貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和2年度教育費補正予算(第1号)の件
4. 令和2年度教育費補正予算(第2号)の件
5. 貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件
6. 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件
7. 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件
8. 貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件

教育長及び出席委員

	鈴木	司郎	教育長
1番	樽谷	栄子	教育委員会委員
2番	西村	卓也	教育委員会委員
3番	田中	廉久	教育委員会委員
4番	浅田	真由美	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長 樽谷 修一
教育部参与兼 一色 正仁
スポーツ振興課長 秦 真人
学校教育課長 田代 邦彦
学校教育課参事 水本 学
青少年教育課長 見川 直子
図書館長

教育部参与
教育総務課長
学校教育課参事
社会教育課長
中央公民館長

浦川 英明
山本 利恵子
永井 隆幸
西川 桂子
寺戸 俊二

事務局職員出席者

山本 利恵子 教育総務課長
小牧 真也 教育総務課長補佐
植山 卓哉 教育総務課主査

午後 1 時 30 分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 3 回定例会を開きます。
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。
以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。本日開会されました令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 3 回定例会は、5 月 25 日付で招集告示し、本日の開議時刻を午後 1 時 30 分と定めてご通知申し上げます。今回の提案事件は、議案 6 件であります。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

○教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、2 番 西村 卓也 委員、4 番 浅田 真由美 委員を指名いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、報告第 2 号 令和 2 年度教育費補正予算（第 1 号）の件を議題といたします。

報告第 2 号 令和 2 年度教育費補正予算（第 1 号）の件

○教育長（鈴木 司郎） これより報告主旨の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
○教育部長（樽谷 修一） 報告第 2 号 令和 2 年度教育費補正予算（第 1 号）の件について、ご説明申し上げます。

まず、歳入の表をご覧ください。

第 14 款国庫支出金、第 2 項国庫補助金、第 6 目教育費国庫補助金における 800 万 3 千円の補正は、学校臨時休業に伴う学校給食関係に係る補助金「学校臨時休業対策費補助金」であります。

続きまして、歳出の表をご覧ください。

第 10 款 教育費、第 1 項教育総務費、第 2 目事務局費における 1,075 万 5 千円の追加補正は、新型コロナウイルス感染症の影響による学校休業に伴う学校給食関係事業者への支援である衛生管理事業及び学校給食費返還等事業にかかる経費を計上するものでございます。

衛生管理事業とは、給食委託事業者が、学校給食再開に向け職員研修や設備更新を行ったり、消耗品を購入する際の経費について補助を行うものであります。学校給食費返還等事業とは、学校臨時休業により学校給食を休止したことから発生する給食食材納入業者の食材料廃棄などの経費について補助を行うものであります。

尚、補正予算につきましては、議会におきまして議決すべき事件でございますが、この学校給食関係事業者への補助については緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないと判断したことから、地方自治法第 179 条第 1 項に基づき専決処分を行ったものでございます。

以上のとおりでありますので、何卒ご了承いただきますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 報告主旨の説明が終わりました。
ただいまから質疑に入ります

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。
これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、本案についての報告を終了いたします。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第21号 令和2年度教育費補正予算(第2号)の件を議題といたします。

議案第21号 令和2年度教育費補正予算(第2号)の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第21号 令和2年度教育費補正予算（第2号）の件について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、本件につきまして、ご審議いただきたく存じます。

まず、歳入のページをご覧ください。

第14款国庫支出金、第2項国庫補助金、第6目教育費国庫補助金における2億3657万9千円の補正は、国のGIGAスクール構想によるタブレット端末整備に係る「公立学校情報機器整備費補助金」であります。

次に、第15款府支出金、第2項府補助金、第8目教育費府補助金における241万8千円の補正は、公立幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策に係る交付金「教育支援体制整備事業費交付金」であります。

次に、第15款府支出金、第3項委託金、第8目教育費委託金における20万円の補正は、大阪府から委託された事業「道徳教育推進事業費委託金」であります。

続きまして、歳出のページをご覧ください。

第10款教育費、第1項教育総務費、第3目教育指導費における20万円の追加補正は、学校における特色ある道徳教育の取組みを推進することを目的とした大阪府から委託された事業「道徳教育推進事業費」にかかる経費を計上するものでございます。

具体的には、教諭の資質向上のために研究大会に参加するための旅費や参加費、資料作成のための印刷用紙代などを計上しております。

次に、第10款 教育費、第2項小学校費、第2目教育振興費における1億8921万6千円、および第10款 教育費、第3項中学校費、第2目教育振興費9791万7千円の追加補正は、国のGIGAスクール構想を受けて、全小中学校児童生徒7142名に、1人1台ずつのタブレット端末を整備し、通常教室においても、パソコン教室と同様のICT環境下で、より充実した学習活動をすすめるため、必要な経費を計上するものであります。

次に、第10款 教育費、第4項幼稚園、第1目幼稚園費における241万8千円の追加補正は、国の教育支援体制整備事業費交付金・幼稚園の質の向上のための緊急環境整備を活用して、公立幼稚園において新型コロナウイルス感染症対策を実施するために必要な経費を計上するものでございます。

幼稚園において園児を感染から守るための対策のために必要な物品として、空気清浄機、非接触体温計、マスク、消毒用アルコールの購入費用を計上いたしております。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。田中 廉久 委員。

○委員(田中 廉久) 歳入の第6目教育費国庫補助金の補正額2億3657万9千円の引き上げなのですが、3月18日第2回定例会の時に、教育費国庫補助金において9,670万2千円、公立学校情報通信ネ

ネットワーク環境施設整備費補助金として補正予算をあげられたのですが、これは同質のものなのか。それと、今回大きく増額されているのはどのような整備になるのか教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 浦川 英明 教育部参与。

○教育部参与（浦川 英明） 3月の段階で補正をあげさせて頂いたのは、小・中学校の校内のLANやWi-Fi等のネットワーク環境を整備するためのものとしております。今回計上させて頂いたのは、タブレット端末、そのネットワーク環境下で使用する端末を中心に補正をかけさせて頂いております。そして非常に金額が大きいのは、国のGIGAスクール構想というものを受けて、1人1台ずつタブレット端末を整備するという趣旨でございます。7千人余の児童・生徒数分のタブレット端末、1台あたり約5万円近いものでございまして、これを一度に購入あるいはリースにより整備することになり、この補助金は1台あたり4万5千円、国からの補助が出ます。この歳入にあげさせて頂いているのはその分でございます、これを受けて整備を進めていくということでございます。

○教育長（鈴木 司郎） 田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） いつから開始できるような計画ですか。

○教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） LAN等の整備の方は、来月の6月ごろから入札が始まりまして、業者が決まりましたら、そこから工事に入ります。LAN整備はだいたい来年の1月か2月ごろに終わればと考えております。タブレットの方は、約7千台を押さえにいくのですが、今、全国的に品薄の状態です。こちらはまだ業者が決まっていない状況ですので、来年の1月か2月ごろに使えるようになればというように考えております。

○教育長（鈴木 司郎） もう一点だけ説明してほしいのですが、家庭におけるWi-Fi環境の整備についての説明をお願いします。田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） 現在、小・中学校の各家庭でインターネット環境がどれだけあるかないかというのは各校で調査をしていただいております。全ての数字があがってきてははませんが、だいたい貝塚市内の4パーセントから6パーセントぐらいのご家庭にはLAN環境がないというのが分かってきておりますので、そういうご家庭にはモバイルルーターというインターネットに繋げるための機械を、GIGAスクール構想の中で、貝塚市として購入しまして、機械は持って置いて、いざコロナウイルスにおける臨時休校というような状況になった時に、機械とインターネットに繋がるようにSIMカードというものをご家庭にお渡しして、インターネット環境がないご家庭でもタブレットと一緒にそれを持って帰ってもらって家でもインターネットで学習できるように、そういう環境を作れるように、今考えているところです。

○教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） タブレットは家に持って帰るものですか、持って帰らないものですか。

○教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） そこは学校で、これからタブレットの使い方を研究していくところなのですが、タブレットの中に色々便利なアプリを入れて、先生達も使えるようにしていきたいと思っておりますので、タブレットを持って帰って、タブレットの中にデータを入れておけば、インターネットに繋がらなくても、そこのデータを開けて宿題をしたり、連絡帳を確認したりという使い方もできますので、そういう事も研究してまいりたいと考えているところです。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 幼稚園の方に、空気清浄機や体温計は配布されているのでしょうか。それともこれからの予定なのでしょうか。

○教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長（秦 真人） 幼稚園に対する補助金で、今回国の方から1園につき50万円という補助金があります。その中で現在、アルコールの一部、マスクが各園の方に配布されておりまして、空気清浄機等につきましては、発注はかけておりますが、まだ現物はないという状況です。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。ではもう1点だけ、道徳教育推進事業について、どの学校が何年間の指定になっているのか、研究発表等、1年間のプログラムはどうなっているのか説明

しておいて下さい。秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長(秦 真人) 指定校につきましては、府の指定で、1年間東小学校が指定になっております。流れにつきましては、道徳の授業向上のために、今回東小学校から聞いておりますのは、つくばの方へ先進校視察ということで教諭が行って、戻って来て学校の方で取り組みを学び、市内的には公開授業等を行って、市内の先生を招いてそこで討議等を図る、またこの間、何度かは道徳の担当者会議等で意見を交流しながら各校へ持ち帰るといった形で進めていきます。

○教育長(鈴木 司郎) 浅田 真由美 委員。

○委員(浅田 真由美) 発表日はあるのでしょうか。

○教育長(鈴木 司郎) 秦 真人 学校教育課長。

○学校教育課長(秦 真人) まだ決定はしておりません。

○教育長(鈴木 司郎) 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑は、ないものと認めます。

これよりご意見を伺います。西村 卓也 委員。

○委員(西村 卓也) W i - F i を使う環境がない家庭の場合、不利になるというところもあると思うので、その点は考えていただきたいと思います。

○教育長(鈴木 司郎) 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

他にご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長(鈴木 司郎) 次に日程第5、議案第22号 貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第22号 貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件

○教育長(鈴木 司郎) これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長(樽谷 修一) 議案第22号 貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員委嘱又は任命の件について、ご説明申し上げます。

貝塚市立小・中学校通学区域審議会委員につきましては、5月31日をもって、1年の任期が満了しますので、貝塚市立小・中学校通学区域審議会規則第3条の規定に基づき、新たに委嘱及び任命しようとするものです。

学識経験を有する者として、校園長、PTA協議会、町会連合会の代表から宮瀧 秀一郎 第二中学校校長はじめ18名の方々、市の職員として田中 利雄 副市長、鈴木 司郎 教育長の2名を委員に委嘱又は任命しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長(鈴木 司郎) 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑は、ないものと認めます。

これより、ご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第23号 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件を議題といたします。

議案第23号 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第23号 貝塚市奨学生選考委員会委員委嘱又は任命の件について、ご説明申し上げます。

貝塚市奨学生選考委員会委員につきましては、5月31日をもって、1年の任期が満了しますので、貝塚市奨学資金条例施行規則第10条の規定に基づき、新たに委嘱及び任命しようとするものです。

民生委員・児童委員協議会の太田 周二 氏と、文野 春美 氏、本市から田中 利雄 副市長と鈴木 司郎 教育長、中学校長会から 山下 勝也 第一中学校校長、PTA協議会から宮下 明人 氏、以上6名の方々を委員に委嘱又は任命しようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 令和2年4月から国の方で新制度がスタートしましたが、コロナウイルスの関係で大学生が、アルバイト収入がなくなり色々な支払いに困っているということで、給付型奨学金、これを貝塚市でもできるだけ困っている学生に対して給付してほしいと思います。またその対象者として、住民税非課税に準じる世帯の学生に対してそういう給付型奨学金を貝塚市としてもしてあげてほしいと思います。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

他にご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第7、議案第24号 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件を議題といたします。

議案第24号 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件

○教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第24号 貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。

貝塚市立学校結核健康診断検討委員会委員につきましては、5月31日をもって、1年の任期が満了しますので、貝塚市立学校結核健康診断検討委員会規則第3条の規定に基づき、新たに委嘱しようとするものです。

学校医から市川 正裕 氏、高松 健次 氏、及び川崎 康寛 氏、以上3名の方々を委員に委嘱し

ようとするものですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。
これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。
本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第8、議案第25号 貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件を議題といたします。
-

議案第25号 貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
○教育部長（樽谷 修一） 議案第25号 貝塚市教育委員会評価委員会委員委嘱の件について、ご説明申し上げます。

貝塚市教育委員会評価委員会規則第3条の規定により、新たに委員を委嘱しようとするものであります。

教育に関し学識経験を有する者の中から、久保 富洋 氏と、室谷 雅美 氏を委員として委嘱しようとするものであります。なお、久保 富洋 氏は、再任となります。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。
ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。
○委員（浅田 真由美） 社会教育関係の室谷さんは、どのような関係で推薦されたのですか。
○教育長（鈴木 司郎） 樽谷 修一 教育部長。

- 教育部長（樽谷 修一） 室谷さんにつきましては、現在、豊岡短期大学の准教授をされていまして、阪南市で公民館運営審議会の委員でもあられます。先の油谷委員の後を受ける方を探していたところ、社会教育関係の職員からの声を聞きまして、この方と私がお会いしました。社会教育関係の活動に対して、精通されており望ましいと感じました。また、この方は貝塚市の公民館の子育ての関係について、ご自身の論文の中で調べていらっしゃるようで、貝塚市の公民館活動の認識もあったということで、外からのご意見も聞きたいというところもありましたので、教育委員会としてこの方をあげさせていただきます。

- 教育長（鈴木 司郎） ほかに質疑はよろしいでしょうか。
これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。
本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は可決されました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和2年貝塚市教育委員会会議第3回定例会を閉会いた

します。

午後 1 時58分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	